

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成18年度業務実績評価調書

平成19年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 戦略的な研究所運営 1.(1)-1) 戦略的な研究所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略会議、評議員会等の議論を踏まえ、研究所運営の基本方針を明確にする。 ・ 社会・行政ニーズを適切に把握するため関係行政機関・外部有識者等との情報交換、関係行政機関との人事交流を行う。 ・ 研究所の役員と研究職員の間で意見交換を行う。 	<p>中期計画と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長と研究職員の意見交換は1回開催する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所幹部による経営戦略会議での議論や外部有識者からなる評議員会での審議を経て、「研究所運営の基本方針」を策定したこと、また、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・民間との情報交換や人事交流を精力的に行ったこと、研究計画の質的向上を図るための研究関連情報の収集・分析を行ったこと、研究所職員と理事長との意見交換会を実施したことなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・ さらに、経営戦略会議、幹部会等の内部会議、および評議員会等の外部を含む組織を適切に組み合わせて戦略的な研究所運営を行っている。また、研究所職員と理事長との意見交換会を経験年数による階層別に行うなどきめ細かい対応を行ったこと、所内LANを用いた職員を対象とした多数回のアンケートを行ったことなどを通じて、きめこまかく研究所職員の意向を把握し研究所運営に迅速に反映させている。これらの「戦略的な研究所運営」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>(2) 効率的な研究体制の整備</p> <p>1.(2)-1)研究体制の整備</p> <p>・研究所における研究体制は部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備する</p>	<p>・基本的組織として研究主監、統括研究官、特別研究官、企画管理部、海洋・水工部、地盤・構造部、施行・制御技術部、空港研究センター、津波防災研究センター及びLCM研究センターを編成する。</p> <p>・必要に応じて経営戦略会議を開催し、フレキシブルな研究体制の編成について検討する。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 部・室・課による基本的な研究組織は、行政・社会ニーズに対応し、機動的な応用研究とそれを支える基礎研究を有機的に結びつけ、津波防災などの国際的にも関心の高い研究業務を効果的に実施するのに有効に機能している。また、経営戦略会議の綿密な検討に基づき、研究部組織の総点検が実施され、その結果を受け、長期的に取り組むべき研究に研究者を集中すべく、研究者の重点配置、任期付研究員のパーマネント化、研究室の集約等の組織の再編を行うなど不断の検討・点検を行い、より適切な研究体制の整備を進めフレキシブルな組織運営を行っている。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、上記に関連して、2人の研究主監が国内外の重要な研究活動における中心的な役割を果たすなど研究主監制度の機能が十分に発揮されている。また、研究所の総力を結集した羽田空港再拡張プロジェクトチームの編成、特別研究等の実施のための連携研究グループの編成等を行っているなど研究部間等の連携も的確であり、限られた人員の中で効率的な研究所体制をとっている。これらの「研究体制の整備」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価 	<ul style="list-style-type: none"> 研究部、研究センターの人事については個々の研究者の基礎的研究能力を伸ばすことに今後も配慮して欲しい。 経営戦略会議がさらなる議論を重ね、常にフレキシブルに戦略体制を築くことが重要である。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
			でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	
<p>(3) 管理業務の効率化</p> <p>1.(3)-1) 管理業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、定型的業務の外部委託等を図ることにより管理業務の一層の効率化を推進する。 一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。 業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約、経理等に関する事務の簡素化、定型業務の外部委託等の実施について業務改善委員会で検討し、管理業務の一層の効率化を図る。 一般管理費及び業務経費について、前中期目標期間の最終年度実績程度以下を目指す。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 業務の性格を考慮しつつ、適切と判断されるものは積極的に外部委託を進め、18年度には社会保険及び労働保険手続き等の外部委託の実施等の新たな外部委託化に取り組むなどして、一般管理費及び業務経費は、年度計画に沿って抑制に積極的に努めてきた。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、入札結果及び随意契約相手の公表や契約事務・審査に関する組織作りや、より透明性の高い契約方法の導入などを含む契約手続き・随意契約に関する取り組みの充実も図られている。また、業務改善委員会を絶えず開催して、法人クレジットカード決済システムを導入するなどの新たな試みや19年度に向けての諸施策も実施されている。これらの「管理業務の効率化」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 所全体の事務業務の簡素化を進める中で、研究者の事務的業務量の負担を軽減するような取り組みを期待する。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>(4) 非公務員化への適切な対応</p> <p>1.(4)-1) 人事交流・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を実施する。 ・非公務員型の利点を生かして、大学教員等の人事交流の実施、裁量労働制の導入をはじめとする勤務体制の見直しを行う。 	<p>中期計画と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務体制の見直しにあたっては、裁量労働制の導入を含め検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の研究分野に関係する行政の中核にいた人材を研究所運営の要所へ配置する等、国の関係機関との人事交流の適切な実施及び国土交通省や文部科学省を初めとする中央省庁の幹部との幅広い意見交換の実施を通じて、行政ニーズの的確な把握と研究業務への反映に努めるとともに、研究活動の内容、意義に関する国の理解を深めている。一方、民間や大学との人事交流を適度かつ適切な分野・ポストで進めるとともに、効率的な研究実施と研究者の研究意欲向上のため、研究環境の一層の改善を図る施策の一つとして、上級の研究者を対象とした裁量労働制を導入するなど、非公務員化の利点を活かした運営にも努力している。以上のことから、「人事交流・情報交換」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裁量労働制の効果はまだ明確に現れておらず、今後の効果発現を期待したい。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>2.(1)-1) 研究の重点的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定する。 ・研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。 ・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11の研究テーマに対応して、85の研究実施項目の研究を実施する。 ・特に重要性・緊急性の高い研究テーマを重点研究課題と位置づけ、研究費を重点的に配分することとし、平成18年度においては、9重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。 ・重点研究課題に含まれる研究で特に緊急に実施すべき7の研究実施項目を特別研究と位置づけて実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい中期計画では、研究部、研究室の枠を超えて11の研究テーマを設定し、それぞれについて研究目標、研究実施項目を設定し、運営交付金・受託研究などの研究予算に関して綿密な検討を行い、研究全体を総合的に調整しつつ実施する体制を整え研究を重点的に実施している。その結果、18年度の重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率の実績値は65.7%を確保し目標値(60%程度以上)を達成している。また、特別研究として実施された7課題はいずれも国家的・社会的に必要性和緊急性の高いもので、選定も適切であり、また、人員・資金の集中的投入と横断的な研究体制の整備や関係する研究施設を優先的、集中的に整備することを心掛けている。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、研究主監、研究部長、研究センター長及び領域長を各研究テーマの総合的な調整・管理責任を負うテーマリーダーに指名し、内部・外部研究評価の結果の活用、研究所が一体となった綿密な研究管理等研究の着実な実施のための取り組みについては高く評価できる。また、重点研究課題は基礎研究および応用研究の両面から総合的に判断して重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究部長、研究センター長とテーマリーダーとの役割分担を整理し、混乱がないように注意して欲しい。 ・研究所の従来からの研究成果は、我が国の技術水準を代表するものと評価できる。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
			な項目で設定されており、研究所の基礎的研究水準の向上と応用的社会貢献を同時に実現できるものである。これらの「研究の重点的实施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(1)-2)基礎研究の重視 ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。 ・中期目標期間中を通じて、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度以上とする。	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> 84の研究実施項目のうち地震、津波、高潮・高波、沿岸環境・生態系、海浜変形などの原理・現象の解明に関する25項目を研究所の研究基盤となる基礎研究として位置付け、平成18年度の基礎研究の研究費の全研究費に対する配分比率は25.0%を確保し目標値（25%程度以上）を達成しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、基礎研究では、港湾地域強震観測、全国港湾海洋波浪観測、茨城県波崎の海浜変形観測など、長年にわたる我が国の沿岸・海洋における基礎的な観測が着実に実施されており、理論的・実践的な基礎研究の実施とともに、現地における基礎的データを得るためのモニタリングも重要であり、大学、民間の研究機関ではできない実績を挙げているといえる。これらの「基礎研究の重視」のための研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的な現場との連携の上に成り立つ研究は港湾空港研究所であるからこそ実施できるのであるから、この研究体制を維持して欲しい。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>2.(1)-3)萌芽的研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、2件の研究を行う。 年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 年度途中での追加募集を含めて18年度には20件の応募から、5件の多様な特定萌芽的研究を選定した。いずれも、先見性のあるテーマであり、その研究成果は特許出願につながることも多いなど、高い水準で維持する等着実に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、特定萌芽的研究については、応募件数も多く、研究者の研究意欲向上に繋がっていること及び特定萌芽的研究の成果がさまざまな形で発展していることについては、既に高く評価しているところである。18年度においては、地球科学分野で世界的に著名な学術誌に記載された干潟地盤のサクシオン動態の解明や、新しい観測装置の羽田空港再拡張事業での活用など、特定萌芽的研究の成果は、優れた論文の発表、プロジェクトでの実用化等に結実するとともに、継続的に新しい研究課題の発掘につながっており、特定萌芽研究制度が有効に機能している。これらの「萌芽的研究の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> フラッシュアイデアではなく、良いアイデアがまた次につながっていくようなメカニズムを構築できるよう工夫して行ってほしい。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(1)-4) 外部資金の導入 ・研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。	・外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・国等からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る	4	<ul style="list-style-type: none"> 外部の競争的資金については、その募集等に関する研究者への情報の提供、外部資金獲得のためのアドバイザー制度の活用、関連する講演会の実施、獲得実績の研究者評価への反映とこれに基づく理事長表彰等外部の競争的資金導入促進のための奨励策を実施するとともに、獲得・実施にあたり幅広い産学官連携を積極的に行っている。また、受託研究については、港湾、海岸、空港の整備事業の中でも国策上重要な研究に積極的に関与する等、社会・現場の要請に的確に応え、現場課題の解決に寄与している。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、外部の競争的資金については、過去最高の37件の実施件数であり、研究所単独及び共同研究機関の代表となっている研究も前年の11件より倍増の23件を実施しているなど、量的・質的な増大は高く評価できる。受託研究についても、国の機関の幹部、各種企業団体との意見交換会等により外部におけるニーズを適切につかんだ上で研究を実施していることが、過去最多の件数と研究費の獲得に結びついていると考えられる。また、顧客満足度調査（委託者側の満足度調査）を 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
			<p>実施し、高い満足度を得ているとともに、その結果を自己研鑽と受託研究成果の向上に繋げるなど研究所は受託研究の成果向上のために真摯にさまざまな工夫を行っている。これらの「外部資金の導入」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(1)-5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携 ・産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施する。 ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する	・産学官連携による共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を60件程度実施する。 ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、60件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。	4	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究（65件を実施、目標値は60件程度）、国際会議での研究発表（83件を実施、目標値は60件程度）については、ともに目標を達成するとともに、国際会議の主催・共催、研究者の国外への派遣、専門家を招聘しての講演会の開催の他、研究協力協定の締結、外部研究者の受け入れなどの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、波崎の海洋研究施設を用いた鋼管杭の防食、補修工法について20年にわたる共同研究の成果をとりまとめ、東京及び大阪での報告会で広く周知したこと、ハリケーン・カトリーナの高潮・高波災害やスマトラ沖大地震及びインド洋津波災害に関する過年度の国際会議のフォローアップを着実に実施したことなど、研究所の研究連携拡大に対する一貫した不断の取り組みがなされている。また、国際会議での研究発表数、研究所が主体になった国際会議や講演会の開催数にみられるように、国際的な研究交流は極めて高い水準で維持されており、この中で、スリランカで開催したワークショップの成功は、研究所が重点的に進める研究の成果に 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
			よるところが大きく、研究所の研究が国際的な社会・経済の要請にも対応したものとなっている。これらの「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(1)-6) 研究評価の実施と公表 ・研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。 ・評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表する。	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> 3層（部内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会）3段階（事前、中間、事後）の評価システムが定着し、着実に研究評価を実施し、その結果を詳細に公表するとともに、研究内容の充実、研究費の配分等に活用しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、18年度から始まる第2期の中期目標期間においては、研究テーマごとの評価手法を取り入れ、研究テーマの目標達成に向けて計画どおり進捗しているか等を検証するための研究ロードマップを作成するなど一層の研究評価システムの充実をはかっている。また、外部評価委員会からの研究実施に関連した幅広い助言、指摘に積極的に応え、研究活動の質の向上につなげている。これらの「研究評価の実施と公表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	
(2) 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置 2.(2)-1) 港空研報告・港空研資料の刊行と公表 ・研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インター	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> 港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回確実に刊行し、それぞれ国内外の多くの大学・研究機関に幅広く配布しており目標値(年4回の定期的刊行)を達成するとともに、概要に加え全文をホームページで公開していることなど、中期目標の達成に向けて着実な実 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
ネットを通じて公表する			<p>施状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、平成18年度は比較的多数の論文を発表するとともに、港湾空港技術研究所報告、同資料の公表に際し、従来から研究所内で2段階の厳格な内容審査を行い、より質の高い研究成果を国民や世界の研究者へ提供するために継続的に努力している。また、データや計算プログラムの公開では、例えば波浪観測データへのアクセス件数が最大20,000件/日を記録するなど、他の研究機関の研究者等に有用な研究情報を提供することを通じて港湾空港技術研究所でしかできない貴重な貢献を果たしている。加えて、ホームページでの全文公開に伴う印刷物配布を削減するなど、業務改善も怠っていない。これらの「港空研報告・港空研資料の刊行と公表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	
<p>2.(2)-2) 査読付論文の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の専門誌への論文投稿等により研究成果の幅広い普及を図る。 英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。 具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計620編 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画と同じ ・ 具体的には、査読付論文の発表数を合計125編程度、そのうち 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学会論文集への投稿などの形で研究成果を査読付論文として166編発表し年度計画の目標値(125編程度)を大きく上回っており、また、語学研修の実施等さまざまな努力により外国語論文を83編発表し年度計画の目標値(70編程度)を上回っていることなど、中期目標の達成に向 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
程度、そのうち340編程度を英語等の外国語によるものとする。	70編程度を英語等の外国語によるものとする。		<p>けて着実な実施状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、査読付論文発表数を高いレベルで安定的に維持していること、実践的な語学研修の実施や国際会議への研究者の積極的な派遣等英文論文発表のための環境整備に研究所が極めて意欲的に取り組んでいること、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されていること等、論文発表に対する研究所の積極的な取組みについて高く評価できる。 特に、上記に関連して、査読付論文の発表数が研究所設立後において最も多く、一方、研究者9名の論文賞等の受賞に見られるように論文の質も高い。また、外国語の査読付論文数が半数を占め、極めて意欲的な目標設定である外国語論文数の目標値を大幅に上回っており、これは、国際会議での参加者数や海外出張者数の増加に見られるように各研究者個々の意識の高まりによるものと判断できる。これらの「査読付論文の発表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は極めて高く評価でき、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(2)-3)一般国民への情報の提供 ・広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により、一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を年1回以上実施する。施設の一般公開においては、中期目標期間中に5200人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を年1回以上開催する。	・広報誌を発行、研究所のホームページの充実等により一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を2回実施する。施設の一般公開においては、1040人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を1回開催する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の年4回刊行、研究所公開の年2回実施、講演会の年5回実施などにより目標を達成するとともに、来場者に対するアンケートによるフォローや総合学習講座を行うなど、積極的に国民への情報提供に取り組んでおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・ さらに、高度で専門的な研究成果を説明する展示物の作成や模擬実験の実施などにより、市民や子供を対象にわかりやすい一般公開を積極的に進めるとともに、秋の一般公開における市民講座の開催等、国民からの理解を得るアクティブな努力の跡がみられ、国民への情報提供に対する研究所および研究者個々の姿勢は大変前向きである。また、災害に対する社会的関心の高まりを機敏にとらえ、研究所来訪者を獲得して、一般国民への情報浸透を実現し、昨年度と同様に過年度実績の2倍を上回る来訪者実績に繋がったものと推測され、研究所、研究者の積極的なアウトリーチ活動は高く評価できる。これらの「一般国民への情報の提供」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 波浪や津波情報などで注意喚起するような事象があったときには分かりやすい形で速報するような、メディアを通じたコミュニケーションの更なる工夫を期待する。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(2)-4) 知的財産権の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計 50 件程度の特許出願を行う。 ・特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理を行う。	・特許の出願・取得を奨励し、10 件程度の出願を行う。 ・弁理士による所内研修等により保有特許の利用促進を図る等、知的財産管理活用委員会において、知的財産の管理・活用のあり方について検討する。	4	<ul style="list-style-type: none"> 弁理士による所内研修等特許出願の奨励策の実施により、特許 15 件を出願し年度計画の目標値（10 件程度）を達成するとともに、知的財産管理活用委員会において特許の管理・活用のあり方について検討し、利用促進にも努めており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、改正特許法の施行に伴い、従来研究所には免除されていた特許料の負担が生じることから、出願時、審査請求時、拒絶査定時の各段階において必要な費用を再確認するとともに、今後新たに発生する特許料支払を含めた特許保有に係る費用と費用の発生時期や使われていない特許の整理について知的財産管理活用委員会で検討するなど、委員会の機能を強化し慎重な取り組みを行っている。また、特許を保有する研究者自身による特許PR 活動等を通じて、特許の利用促進に努め、その結果、高い水準で比較的多額の特許収入を得ている。これらの「知的財産権の取得・活用」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	
2.(2)-5) 学会活動・民間への技術移転・大学等への支援 ・関連する学会や各種委員会へ研究	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> 研修生・実習生 64 名を受け入れ目標値（60 名）を達成するとともに、技術委員会への研究者の派 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>者の派遣、各種規格・基準の策定に参画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間への技術移転の推進を図る。高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。 ・民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中にのべ290人程度受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は民間からの研修生及び大学からの実習生を合計60人程度受け入れる。 		<p>遣、学会等の規格・基準策定への支援、技術講習会の開催、大学等への教授等としての研究者の派遣、連携大学院制度の活用等により積極的に技術移転、大学への支援を図っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、過年度から多様な技術移転の取り組みを行い、その実施内容も優れており、研修生・実習生や講習会等の参加者に対するアンケートにおいても極めて高い満足度を得ていることから、研究所の技術移転活動については既に高く評価しているところである。大学への研究者の派遣は年を追うことに増加しており、また、大学等での研究・教育に携わっている研究所（独法以前も含む）出身の研究者は現在37名に達するなど、大学における研究者・技術者の養成に大きく貢献していることは、研究所の研究水準の高さが保たれている証左であり、高いレベルで研究活動を維持している研究所の努力の表れでもある。また、各種技術委員会等に委員としてのべ495名派遣をするなど、国や学会の活動にも大きな役割を果たしている。これらの「学会活動・民間への技術移転・大学等への支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況に 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(2)-6)国際貢献の推進 ・関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献する。 ・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。	中期計画と同じ	4	<p>あると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の国際標準化に関連する委員会 (ISO、国際コンクリートモデルコード委員会等)、PIANCの委員会、JICA が主催する外国人技術者研修、海外の技術研修・セミナー等に多数の研究者を派遣するとともに、国土交通省の開発途上国研究機関交流事業の一環として技術者・研究者・研修生を受け入れ等の技術指導を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・ さらに、ベトナム政府からの技術支援要請への対応、スリランカにおける国際沿岸防災ワークショップ及びハザードマップセミナーの開催、研究主監が委員長を務める PIANC 海港委員会の津波防災に関するWG・PTG 会合への対応、東アジア海洋会議への政府団員としての理事の参加、土木学会国際活動奨励賞の受賞等は、研究所が積極的かつ多様な国際的な活動に対する極めて高い評価の結果であると判断できる。これらの「国際貢献の推進」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	
2.(2)-7) 国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援 ・国等がかかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等からの受託研究の積極的な実施、国等の技術委員会等への委員のべ271名の派遣、国等の技術者を対象とした講習会等の開 	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の技術者を対象とした技術指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進を図る。 ・我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援する。 			<p>催、国の技術者研修への講師のべ34名の派遣、研究成果報告会の実施、港湾、空港に関する技術基準等改訂への支援、新技術活用システム(NETIS)への技術指導等の多面的な行政支援を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、羽田空港再拡張など大規模プロジェクト、津波・高潮防災、内湾の環境改善、技術基準の改訂など国の重要な技術課題に対して、国土整備を技術面から支える研究所の使命を積極的に果たし、他機関ではできない優れた貢献を果たしている。また、港湾空港技術特別講演会を国土交通省関連の地方出先機関(10機関)の全てでの開催、地方自治体における研究成果の報告会の開催、国土交通省等の国の機関の行政ニーズを的確に把握するための国土交通本省・地方整備局の幹部との数多くの意見交換会の開催などに見られる行政との頻繁な情報交換は行政支援内容の質的向上をもたらしている。これらの「国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(2)-8)災害発生時の迅速な支援 ・災害時における国等からの要請に対し、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。 ・予行演習の実施とマニュアルの改善等により緊急時の技術支援に万全を期す。	・中期計画と同じ ・平成18年度は、マニュアルに基づく予行演習を1回実施し、その結果等をもとに、災害の発生時等における所内の対応体制の充実を含めたマニュアルの充実を図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所災害対策マニュアルに基づき、予行演習を実施するとともに、国内外で発生した地震・津波・高潮高波災害に積極的に研究所の専門家チームを速やかに派遣しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・ さらに、ジャワ津波災害での専門家チームの派遣と現地の調査報告会の開催にみられるように、国内外で発生した多数の地震・高潮高波災害に際しての専門家チームの極めて迅速な現地派遣は、研究所の災害対策マニュアルの有効性と日頃の予行演習が充実していることや独法化し俊敏な動きが容易になった利点を活かしている現れである。また、実際の派遣で得られたノウハウの蓄積を通じて専門家チームの派遣の迅速性と派遣体制の有効性を高めていることは、国家が要請する課題に十分対応できていることを示している。これらの「災害発生時の迅速な支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	
(3) 人材の確保・育成のためとるべき措置 2.(3)-1)研究者評価の実施 ・研究者評価を適切に実施し、人材の育成を図る。	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度から充実に努めてきた研究者評価システムに従い、研究者評価を着実に実施し、その評価結果をもとに在外研究等の研究へのインセンティブを与えるなど研究者のモチベーションを向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価システムが安定したことにより、個々人も自己申告の作成に当たっては作業を効率化しながら対応しているなど評価のために使われる時間的負担もそれほど大き

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
			<p>させる方向で活用しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、研究者評価の実施については既に過年度から高く評価しているところであるが、厳密で適切な評価の実行とフィードバック機能を持つ評価システムを確立し、運用も極めて優れている。評価者と被評価者との意思疎通等を目的として、きめ細かいアンケート調査を実施するとともに、テーマリーダー制に対応した自己申告書の充実や短期在外研究制度の弾力的運用等システムの改善を進めている。これらの「研究者評価の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<p>くなっていないと判断される。</p>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
2.(3)-2)その他の人材の確保・育成策の実施 ・所内の研究資金の競争的配分制度等多様な方策により研究者の確保・育成を図る。 ・研究者評価・研究評価等を通じて研究活動のPDCAサイクルの形成に努める。	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> 研究費の競争的配分による所内の競争的環境の醸成、在外研究制度等による研究者の育成、外部の優秀な研究者の確保、勤務体制の弾力化等による人材の育成・確保に努めているとともに、研究評価、研究者評価を通じて研究所運営におけるPDCAサイクルの形成を図っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、研究者評価の実施については既に過年度から高く評価しているところであるが、厳密で適切な評価の実行とフィードバック機能を持つ評価システムを確立し、運用も極めて優れている。評価者と被評価者との意思疎通等を目的として、きめ細かいアンケート調査を実施するとともに、テマリーダー制に対応した自己申告書の充実や短期在外研究制度の弾力的運用等システムの改善を進めている。これらの「研究者評価の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員については、採用分野の適切な設定とともに、研究員の研究所への転入、転出がスムーズに行われるように配慮することとあわせて、その効果を上げて欲しい。また、任期付研究員の増加や任期の長期化は重要である

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
3. 適切な予算執行 3-1) 適切な予算執行 ・ 予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	中期計画と同じ	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、一般管理費等の経費の抑制に努めており、一方で、特許収入、技術指導料収入の増加による事業収入が増加していることから、「適切な予算執行」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 4.(1)-1) 施設・設備に関する計画 ・ 「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上に努める。	「施設整備計画」に基づき「環境水理実験水槽」を継続的に整備するとともに、「大規模地震津波実験装置」の整備及び「受電施設等更新」に着手する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境水理実験水槽」を完成させるとともに、「大規模地震津波実験装置」及び「受電施設等更新」の整備着手並びに既存施設の維持補修を着実に実施していることから、「施設・設備」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	
(2) 人事に関する計画 4.(2)-1) 人事に関する計画 ・ 前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。 ・ 役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・ 業務を確実かつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期と同じ。 ・ 人件費（退職手当等を除く。）について前中期目標期間の最終年度実績程度以下を目指す。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費に関する年度計画の目標を達成するとともに、職員の適正な配置、特に研究者評価結果を考慮した研究者の適正な配置、研究体制の強化を目指した組織の再編と人事、国家公務員の給与構造の抜本改革に伴い、研究所の給与体系を国に準拠した形で適格に見直すなど着実に進んでいることから、「人事」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・ 5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。
- ・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
○				各項目の合計点数＝89 項目数（23）×3＝69 下記公式＝129%

<記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

第2期目の中期目標期間の初年度にあたり、中期目標を受けた中期計画・年度計画の設定が第1期に比べてさらに整理された。また、前回より、外部資金の獲得や、技術指導料の増加を含め、財務改善努力が認められる。

研究活動において、基礎研究による研究所の研究ポテンシャルの向上と、応用研究による研究成果の直接的社会貢献とが、重点を絞って、有機的にバランスよく計画され、実施されている。加えて、研究活動を支えるための研究体制や研究者評価体制が適切に整備され、論文発表や一般公開を通じた研究成果の情報発信も積極的に行われている。

津波や高潮災害に対して機動的に対応するとともに、それを契機に継続的に研究を進展させていることも特筆に値する。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

裁量労働制やテマリリーダー制を導入し、実施し始めているが、その評価や改善を通じて十分な効果を発現するためには、今後の努力も重要であると考えられる。

（その他推奨事例等）